

<対策のポイント>

- 我が国の食産業の海外展開促進のため、S P S（Sanitary and Phytosanitary：食品安全、動物衛生や植物防疫）関連の国際基準策定・普及を支援します。
- アジア諸国における越境性感染症の清浄化に向けた取組を強化します。

<政策目標>

- 我が国の食産業のニーズに応じたS P S関連国際基準の策定
- S P S関連国際基準の策定・普及を担うアジア地域の人材の育成
- 越境性感染症の清浄化に向けた地域防疫計画の策定及び推進

<事業の全体像>

概要

☆ 7つの事業で、国際基準策定、普及（SPS措置の制度設計・実施）の総合的な取組を実施（H27～31年度、5カ年）

非ODA事業

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト

- うちFAO専門家派遣
(国際食品規格 (Codex)事務局への専門家派遣)
- うち植物防疫分野
(国際植物防疫条約 (IPPC)事務局への専門家派遣)
- うちOIE専門家派遣
- うちリスク評価機関 (JECFA・JMPR) 会合支援

ODA事業

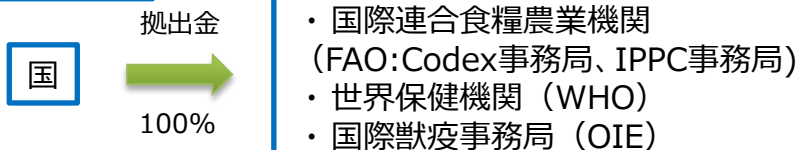
我が国のSPS関連総合対策プロジェクト

- うち農産物・食品安全分野等、植物防疫分野①
(食品安全に係る人材育成等のため、FAOアジア太平洋地域事務所 (FAORAP)への専門家配置)
- うち農産物・食品安全分野等、植物防疫分野②
(種子伝染性病害のまん延防止に係る人材育成等のため、FAORAPへの専門家派遣)
- うち動物衛生分野 (OIEアジア太平洋地域事務所への専門家派遣)

目的

- 我が国の実情に沿った国際基準の策定を主導
- リスク評価機関での評価作業の促進
- アジア地域での国際基準の普及・実施、制度設計、人材育成
- アジア地域での越境性感染症の清浄化に向けた取組の強化

資金の流れ



期待される効果

- 我が国の食産業の海外展開に向けた環境整備
- 輸入農産物・食品の安定供給
- 越境性感染症・病害虫のまん延防止
- 我が国とアジア地域の協力関係向上・プレゼンス向上

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うちFAO専門家派遣、うちリスク評価機関

（JECFA・JMPR）会合支援）

【平成31年度予算概算決定額 37（32）百万円】

<対策のポイント>

国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された機関である、

- Codex事務局に専門家を派遣し、国際基準の策定を支援します。
- JECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の専門家会合開催を支援し、国際基準策定の迅速化に貢献します。

<政策目標>

- 我が国の食産業のニーズに応じたSPS関連国際基準の策定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. FAO専門家派遣 22（23）百万円

我が国の食産業の海外展開にあたり、我が国発の規格・我が国の実態に合った**基準の策定**を推進するため、FAO本部にあるCodex事務局に**我が国専門家を派遣**し、Codex事務局の機能・活動強化による**国際基準の策定手続きの迅速化**、**我が国の実情に沿った基準策定**に貢献します。

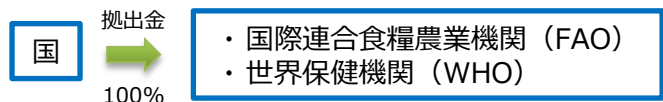
2. リスク評価機関（JECFA・JMPR）会合支援 15（9）百万円

我が国の食料生産・輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質、残留農薬について、FAOとWHOが合同で設置した**国際的なリスク評価機関**であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）での評価作業が遅延していることから、これらの**会合開催を支援**することにより、**国際基準策定の迅速化**に貢献します。

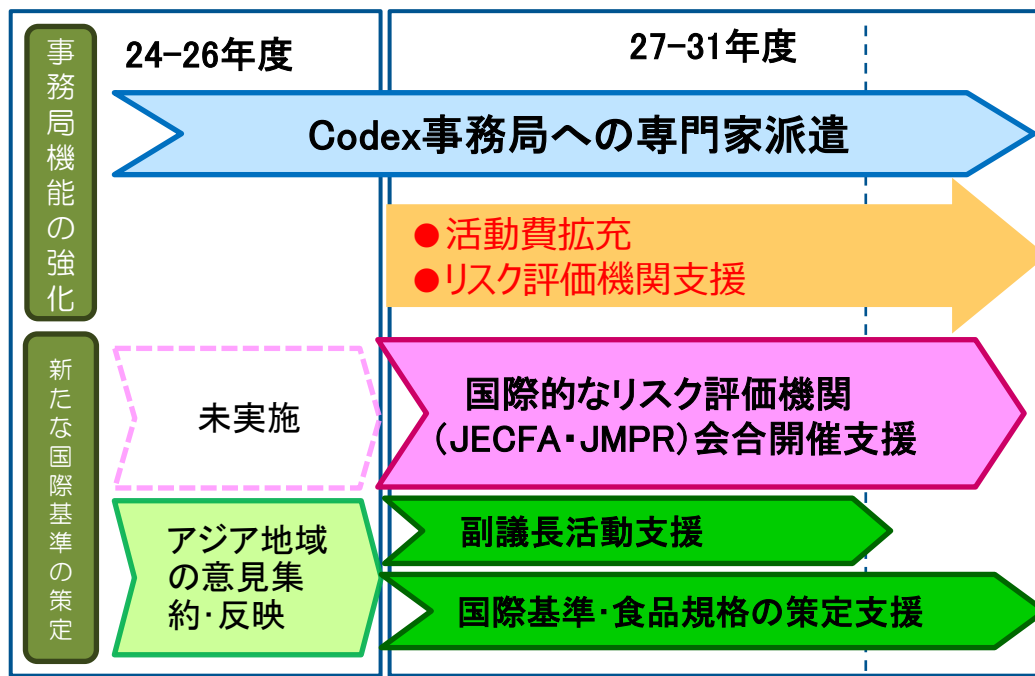
期待される効果

我が国の実態を反映した**国際基準の策定**

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)



我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うち植物防疫分野）

【平成31年度予算概算決定額 32（27）百万円】

<対策のポイント>

FAO本部に設置されている国際植物防疫条約（IPPC）事務局に専門家を派遣し、電子証明システム（ePhyto）の構築を推進し我が国農産物の輸出促進及び国際的な病害虫のまん延防止を図ります。また、2017年4月にIPPCに設置された実施能力開発委員会の活動への積極的参画により国際基準等の実施促進を支援します。

<政策目標>

我が国の食産業のニーズに応じたS P S（Sanitary and Phytosanitary：食品安全、動物衛生や植物防疫）関連国際基準の策定

<事業の内容>

国際植物防疫条約（IPPC）事務局への専門家派遣 32（27）百万円

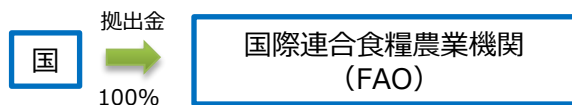
「農林水産業の輸出力強化戦略」に掲げられている、植物検疫証明書の電子化推進、諸外国の規制緩和・撤廃に向けた取組の迅速化を目指し、IPPC事務局（ローマ）に専門家を派遣することにより、以下の事業を実施します。

- ① 電子証明システム（ePhyto）の構築推進やアジア地域への普及。
- ② 実施能力開発委員会（IC）が各国に対して行う国際基準の導入等を支援。

期待される効果

- アジア地域にePhytoが導入されることにより輸出関連手続きの利便性が向上し、我が国農産物の輸出が促進します。
- アジア地域に国際基準が導入されることにより検疫協議が迅速化されるとともに、我が国への病害虫の侵入・まん延を防止します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 1 ePhyto導入・管理マニュアル作成、アジア地域へのePhytoの導入・普及



- 2 アジア地域における国際基準の実施促進
 - ・ 国際基準の導入を目的としたIC会合への支援
 - ・ 国際基準実施に関するマニュアル作成
- 3 ePhyto及び国際基準実施に関するシンポジウムを開催



実施能力開発委員会（IC）会合（イタリア、2017年12月）

【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5978)

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うち農産物・食品安全分野等、植物防疫分野①）

【平成31年度予算概算決定額 37（42）百万円】

<対策のポイント>

- FAOアジア太平洋地域事務所（バンコク）に専門家を配置し、食品安全に関する人材育成を行うことにより、アジア地域の農業・食品分野における国際基準との調和に貢献します。

<政策目標>

- 我が国の食産業のニーズに応じたSPS関連国際基準の策定
- SPS関連国際基準の策定・普及を担うASEAN諸国の人材の育成

<事業の内容>

FAOアジア太平洋地域事務所への専門家派遣（食品安全） 37（42）百万円

- アジア地域において、SPS関連国際基準の策定・実施に必要な人材の不足が、我が国の食産業の輸出の障害となっていることから、我が国の輸出環境整備のため、FAOアジア太平洋地域事務所（バンコク）に**専門家を配置し、食品安全に関する人材育成**を行うことにより、アジア地域の**農業・食品分野における国際基準との調和**に貢献します。
- SPS関連国際基準の策定に**必要なデータ収集等を実施できる人材及び策定された国際基準等を自国内で普及できる人材**を育成するための**トレーニング等**を実施します。

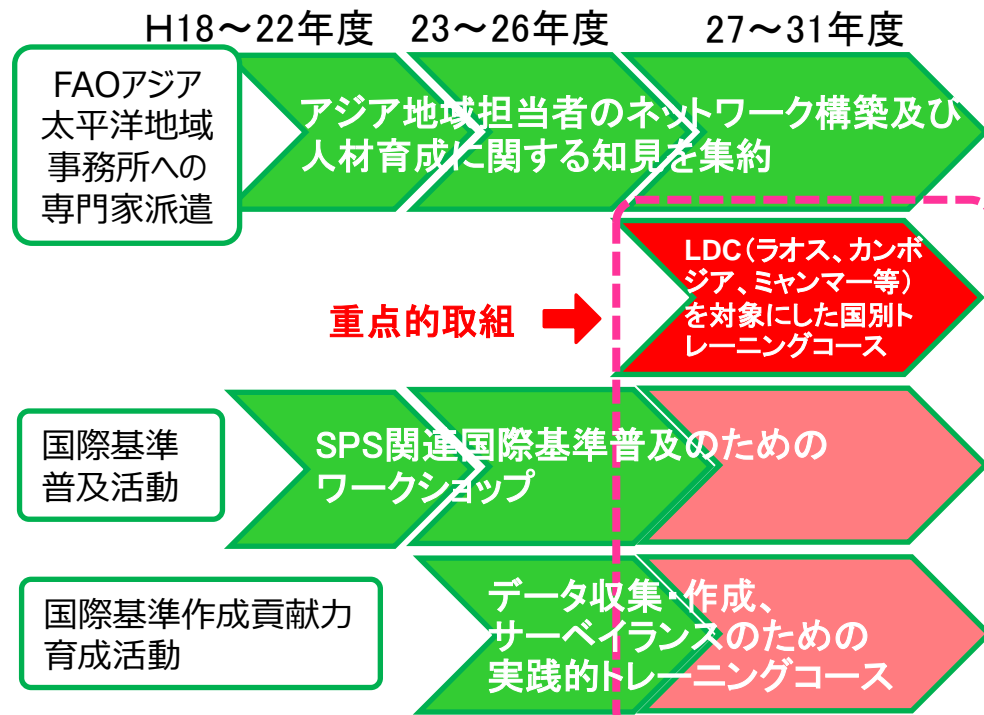
期待される効果

人材育成を通じた**農業・食品分野における技術水準の向上**により、我が国の食産業の**アジア地域を中心とした海外展開**に貢献します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

(2) 消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うち農産物・食品安全分野等、植物防疫分野②）

【平成31年度予算概算決定額 20（18）百万円】

<対策のポイント>

FAOアジア太平洋地域事務所（バンコク）に専門家を派遣し、我が国にとって重要な種子生産地であるASEAN諸国において、種子に関する検疫ガイドラインの策定や植物検疫担当者のトレーニング等を実施します。

<政策目標>

SPS関連国際基準の策定・普及を担うASEAN諸国の人材の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

SPS関連国際基準の策定・普及に向けたアジア地域プログラムの実施

20（18）百万円

国際基準に則して**国際的な種子伝染性病害のまん延防止**に貢献するとともに、種子の国際移動の円滑化を図り、我が国**種子産業の海外展開を後押し**するため、**FAOアジア太平洋事務所へ我が国専門家を派遣し、種子検疫に関する検疫ガイドラインの策定**や対象国（タイ及びベトナム）の**植物検疫担当者のトレーニング等**を実施します。

- 各国で異なる植物検疫措置の調和を図るため、種子伝染性病害に係る検疫ガイドラインを策定。
- 検疫ガイドラインを用いたトレーニング、ワークショップを開催し、各国における高度な検定手法の普及と人材育成を促進。
- 国際基準及び種子の移動に伴うリスク等への認識を高めるため、種子業界向けセミナーを開催。

期待される効果

- **種子の国際流通が円滑化**されることにより、我が国**種子産業の海外展開**に貢献します。
- **国際基準の実施能力向上**により、我が国への**種子伝染性病害の侵入・まん延を防止**します。

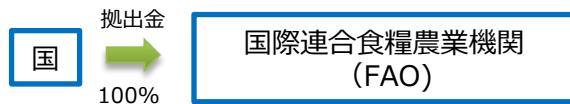


【種子病害の例】
スイカ果実汚斑細菌病



【種子病害の例】
Pepino mosaic virus

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5978)

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うちOIE専門家派遣）

【平成31年度予算概算決定額 20（19）百万円】

<対策のポイント>

国際基準の策定、動物疾病対策、国際獣疫事務局（OIE）の疾病情報収集システム改修等に貢献するため、OIE本部に日本人専門家を派遣します。

<政策目標>

- 我が国（及びアジア地域）の実情をより反映した国際基準の策定
- 世界的な動物疾病の発生状況及び疫学関連情報の更なる透明化
- 動物及び動物製品の輸出入の円滑化

<事業の内容>

国際獣疫事務局（OIE）への専門家派遣 20（19）百万円

OIE本部に我が国専門家を派遣し、**我が国の実情に沿った動物衛生に係る国際基準の策定を主導**するとともに、**動物衛生等の世界的な動向をいち早く入手し、我が国が適切な対応をとるための体制構築を支援**します。

また、派遣する専門家が**オンライン動物衛生情報収集システムの改修に伴う、OIE加盟国の支援業務に従事**することで、当該システムの改良及び各国の疾病通報能力の向上等を通じて、**世界的な動物疾病の発生状況及び疫学関連情報の透明化**を図ります。

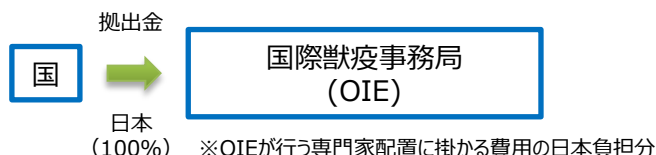
○ これまでの取組

H9～ OIE本部へ日本人専門家を派遣。

H14～ OIEの策定する国際基準のうち、特に動物及び動物製品の輸出入検疫に係る条件を定める「OIEコード」策定を専門に担当する国際貿易部（現：基準部）がOIE本部に新設。日本人専門家は基本的に発足当初より当該部署に配属され、OIEコード案のとりまとめ等基準策定業務を実施。

(H27～H31: 平成27年度組替新規：5年間)

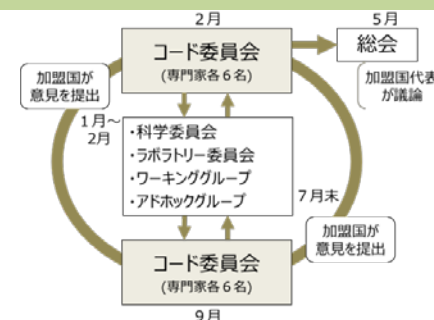
<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

<事業イメージ>

OIE基準の策定プロセス



OIEコード案の改正に関する業務に従事

OIEの疾病情報収集システム改修の企画及び関連会合の開催

OIEの最新の動向の把握

特別専門家会合等への日本人専門家の推薦

我が国の実情に沿った動物衛生に係る国際基準の策定・施行
世界的な動物疾病の発生状況・疫学関連情報の更なる透明化
諸外国での疾病発生をうけた我が国における水際検疫体制構築の更なる迅速化や動物検疫協議の円滑化
国際的な日本のプレゼンスの更なる向上

(1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

(2) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)

我が国のSPS関連総合対策プロジェクト（うち動物衛生分野）

【平成31年度予算概算決定額 45（82）百万円】

<対策のポイント>

アジア地域における口蹄疫等の越境性感染症の防疫計画及び専門家ネットワークの整備等を通じ、清浄化に向けた取組を支援します。さらに、アジア地域の疾病監視の推進及び各国の疾病情報の集約・分析を進めるとともに、各国の疾病情報の発信活動を強化する支援を行います。

<政策目標>

越境性感染症の清浄化に向けた地域防疫計画の策定及び推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

アフリカ豚コレラや口蹄疫等越境性感染症の清浄化に向けた取組 45（82）百万円

OIEとFAOが立ち上げた「越境性感染症防疫のための世界的枠組み(GF-TADs)」の下、アジア太平洋地域内、国際機関間及びアジア太平洋地域と国際機関との間の協力体制を確立し、口蹄疫等の越境性疾病への対応の強化を行います。

1. 口蹄疫等防疫ロードマップの策定等

専門家会合や周辺地域と連携した会合を開催し、口蹄疫等越境性感染症の防疫ロードマップの策定や各国防疫計画及び専門家ネットワークの整備を通じ、OIEによる清浄地域認定が受けられるよう支援します。

2. 疾病サーベイランス等の推進

アジア地域における疾病の発生監視を強化・推進し、感染拡大の要因及び各対策等について検討します。

3. 専門家派遣

上記の事業を推進するため、必要な専門家の派遣を行います。

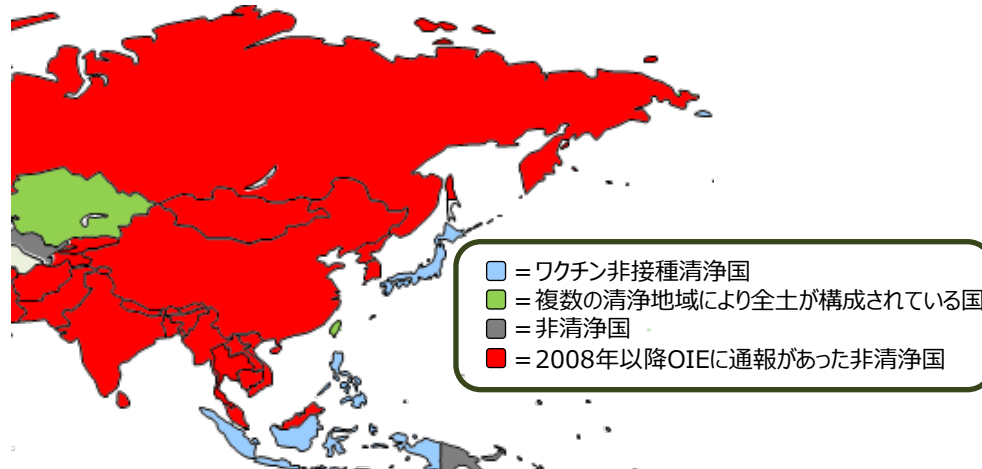
口蹄疫等防疫ロードマップの策定及び見直し

疾病サーベイランスの推進

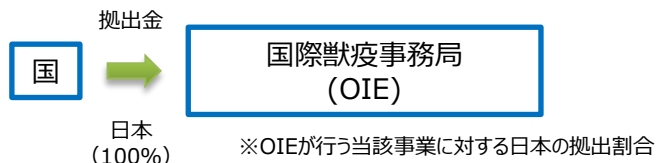
疾病情報の集約・分析
疾病情報発信活動強化

地域の清浄化の進展による我が国への侵入リスクの低下

<アジアにおける口蹄疫の発生状況>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
- (2) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)